

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社 UCS（証券コード：－）

### 【変更】

長期発行体格付                      A－ → A  
格付の見通し                        安定的

### ■格付事由

- (1) パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（PIIH）の傘下で、クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業などを手掛ける総合金融サービス会社。19年1月よりPIIHの連結子会社となって以来、資本、営業戦略、資金調達など各面で密接な関係を構築している。PIIHは経営戦略において金融事業の拡大を掲げており、当社がPIIHグループの金融事業を担う体制となるなど事業の結び付きが強化されている。PIIHグループにおける当社の重要性が高まったことを踏まえ、当社の長期発行体格付を1ノッチ引き上げた。なお、グループ全体の信用力を反映したPIIHの長期発行体格付「A+/安定的」の1ノッチ下としている。
- (2) クレジットカードの会員数は19年8月末で約300万人弱。ユニグループの決済機能を担うUCSカードの会員が大半を占めており、ユニグループの顧客の囲い込みや販売促進の役割を果たしている。しかし、PIIHによるユニグループ店舗の業態転換が進んでいることで、UCSカードの会員数は減少傾向にある。近年ではドン・キホーテ提携カードの新規会員獲得に注力しており、JCRはその成果を見守っていく。
- (3) 近年の業績をみると、営業収益はカードショッピング収益を中心に増収基調を維持しているうえ、17/2期の利息返還損失引当金の追加繰入を除けば与信費用も低位で推移しており、一定水準の経常利益を安定的に確保している。ただし、今後はドン・キホーテ提携カードの新規会員獲得コストを中心に営業費用が膨らむことから、利益水準は当面弱含むとみられる。
- (4) 債権の質は良好である。延滞債権比率や貸倒償却率は低位に安定している。利息返還金については、開示請求件数および利息返還実績が減少基調で推移しているうえ、引当金も十分に積まれている。
- (5) 自己資本比率は19年2月末で5.3%（18年2月末17.7%）と親会社への多額の配当により大幅に低下しており、改善の余地が大きい。各金融機関から十分な調達枠を確保しているうえ、PIIHのグループファイナンスにより安定的な資金調達基盤を構築していることから流動性に特段の懸念はない。債権流動化による調達の多様化も進めている。

（担当）大山 肇・浅田 健太

### ■格付対象

発行体：株式会社 UCS

### 【変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年2月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社 UCS
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル